

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	序
Sub Title	
Author	堀江, 湛(Horie, Fukashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.1 (1992. 1) ,p.5- 7
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	十時巖周教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19920128-0005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

十時嚴周教授は、平成四年三月をもって定年を迎えられる。先生は多くの弟子を育てられたが、いずれも既に一家をなしており、もう大学には未練はないので、今後は自由な立場から国際的学术交流に貢献されたいとのことである。

私が初めて十時先生にお会いしたのは大学院に進んで、当時慶應の大学院に出席しておられた理論社会学の泰斗早稲田大学の武田良三教授の修士課程の一般社会学の授業の席上のことである。授業は先生を囲んで六、七名の学生でスタートしたが、その中で修士課程の学生は私を含めて二名だけで、終始授業を取仕切っていたのが博士課程の十時先生であった。経営管理研究科の関本昌秀前理事、明治学院大の犯罪社会学の山中一郎教授と同夫人などが残りのメンバーだった。修士の相棒はたちまち消えてしまったので、この一年、武田先生をはじめ十時先生以下の博士課程の先生からみっちり社会学を仕込まれる仕儀となった。考えてみればぜいたくな話で、慶應義塾の大学院がもっぱら後継者養成を主任務としていた時代の手作りの徒弟システムであった。私の指導教授は中村苗男教授であったが、博士課程進学にあたって米山桂三先生に預けられることになった。十時先生は米山先生の愛弟子であったから、それ以来文字通り手をとっている指導を受けることとなった。今振り返ってみて研究者としてまた学部行政の上でも十時先生から受けた影響は大きい。

十時先生は、昭和三三年に米山桂三先生の主張で文学部、経済学部、法学部に分散していた社会学の教授を統合して発足した独立大学院社会学研究科博士課程の最初の学生として同課程を終えて法学部の助手に採用された。先生の最初の留学はハーバード大学のビジネススクールであったが、昭和四二年から四五年にかけて香港中文大学訪問教授、昭和四七年にはオーストラリア国立大学上級訪問研究院、昭和五九年には古巣のハーバード大学にある燕京研究所訪問教授、昭和六三年には北京日本学研究中心（センター）訪問教授、平成三年にはパリ国立政治学院訪問教授と頻繁に海外出張を繰り返された。先生の大学院時代、米国の基金で社会人類学の教授が派遣されてきていたが、先生は米山先生の命令でこの日本語を学ぶ気の全くない夫妻の世話をされていた。俄儘な夫妻でつらいお仕事のようであったが、そのかわり先生はすっかり英語に熟達された。翔んでる教授の基礎が培われたわけである。

十時先生は、米山桂三教授の指導のもと、社会学と文化人類学的手法で現代組織や現代産業社会を考察した『産業人類学序説』（一九六六年）で社会学の学位を取られた。その後先生の研究関心は日本の近代化論を経て徐々に社会変動論、比較文化論のご研究へと移っていかれたが、先生の文化人類学的アプローチに基づく社会分析は弟子たちにも強い影響を与え、十時学派の社会学の特色となっている。

法学部の現行カリキュラムは大学紛争の時代、時代の要請に応える大学改革の一環として他に先駆けて行われたものであるが、この改革にあたって先生は学習指導主任として部内の説得に努められた。また入学試験の採点の機械化を導入され、入学試験に費やされる膨大な労力の削減に成功された。学部長時代には高校長推薦入学制度や帰国子女入試制度を実施して、塾内他学部はもとより日本各地の大学の入試改革に先鞭を付けられた。先生によって試みられた法学部の入試制度の多様化は、積極的で個性的な学生を集めることに成功し、学部活性化と対外的評価の向上に大きく貢献された。

十時先生は学生時代長い闘病生活を送られたが、年とともに健康を回復され、元氣潑刺、とてもご定年の歳にはみえない。

このお達者な十時先生の国際的学術交流という新しい舞台での活躍を期待したい。

平成三年十二月

法学部長 堀江 湛